

# 豊川市民病院医療技術職員（歯科衛生士）採用候補者試験要綱

令和6年3月

豊川市民病院

豊川市民病院では、令和7年度に採用する歯科衛生士の採用候補者試験を次のとおり実施します。

## 1 試験日、人員、業務内容、受験資格及び採用日

試験日	人員	受験資格	採用日
1次試験 <u>令和6年6月1日（土）</u>	1名程度	平成7年4月2日以降に生まれ、次のいずれかに該当する方 ① 受験職種の免許を有する方 ② 令和6年度に実施される試験により受験職種の免許の取得見込の方（免許を取得できなかった場合は、採用されません。）	<u>令和7年4月1日</u>
2次試験 <u>令和6年6月15日（土）</u>			

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 日本国籍を有しない方も、次のいずれかに該当する場合は、受験できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に該当する職務には就けません。

- (1) 出入国管理及び難民認定法による永住者である者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法による特別永住者である者

## 2 試験の内容等

### (1) 1次試験

- ア 作文試験（60分） 文章による表現力、課題に対する理解力、思考力についての筆記試験  
イ 適性検査（クレペリン検査）（60分） 職員として職務遂行上必要な素質、性格の検査  
ウ 適性検査（SPI検査）（65分） 思考力、応用力等の知的能力、性格の検査

※ SPI検査は、病院が指定する期間内にWeb受検していただきます。

※ 6月1日（土）の試験日には、作文試験及びクレペリン検査を実施します。

※ 1次試験は、試験内容を総合的に判断し、その結果を個別に連絡します。

### (2) 2次試験

面接試験 主として人物についての面接による口述試験

※ 2次試験は、面接試験及び1次試験で課した作文の内容を総合的に判断し、その結果を個別に連絡します。

## 3 受験手続

申込書の請求先及び受験申込先	豊川市民病院 庶務課 人事グループ 豊川市八幡町野路23番地（〒442-8561） 電話（0533）86-1111 ホームページ <a href="http://www.toyokawa-ch-aichi.jp">http://www.toyokawa-ch-aichi.jp</a> Email: <a href="mailto:tch@toyokawa-ch-aichi.jp">tch@toyokawa-ch-aichi.jp</a>
提出書類	(1) 豊川市民病院医療技術職員採用候補者試験申込書 (2) 写真2枚（最近6箇月以内に撮影した上半身脱帽正面向のものを1枚は申込書に貼り、他の1枚は申込書と同時に提出してください。） 写真の大きさは、縦4.5cm×横3.5cm (3) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 (4) 最終学校の成績証明書 (5) 受験職種の免許を有する方は、当該免許証（写） (6) 84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）
申込締切	<u>令和6年4月26日（金）</u> ※当日消印有効

申し込み手続	<p>申込書に必要事項を記入し、提出書類を揃えて豊川市民病院庶務課人事グループへ郵送してください。</p> <p>申込締切後に「受験票」を郵送します。試験日の1週間前までに届かない場合は、必ず市民病院庶務課へ問合せてください。</p>
--------	---

#### 4 待遇

(1) 初任給（令和7年4月1日現在の見込額。ただし、給与制度の改正により、変更することがあります。）

短3卒 221,540円 短2卒 216,876円

※ 初任給は、最終学歴に応じ決定し、職務経験の内容及び期間に応じ加算します。

(2) 職員手当

豊川市民病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例に基づき、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。

(3) 休日、休暇等

ア 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日

イ 年次休暇 1年度（4月から3月まで）に20日

ウ 特別休暇等 慶弔休暇、夏季休暇（5日）、ボランティア休暇、産前産後休暇、育児休業、子の看護休暇、妻の出産付添休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇、介護時間、早出・遅出勤務等

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩60分）

(5) 保育施設

院内保育所有り

(6) その他

ア 退職手当の勤続期間の計算において、職務経験の期間（他の地方公務員等の期間を含む。）は、通算されません。

イ 採用は、全て条件付きのものとし、6箇月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

#### 5 その他

(1) S P I 検査の実施の連絡をメールにて行います。試験の申込締切までに、メールの標題に①「豊川市民病院 歯科衛生士 S P I 検査」を、本文に②受験職種、③住所及び④氏名（ふりがな）を記載して次のアドレスにメールしてください。受験票の発送に合わせて、送信していただいたメールアドレスに S P I 検査の実施の連絡を行います。

豊川市民病院庶務課のアドレス [tch@toyokawa-ch-aichi.jp](mailto:tch@toyokawa-ch-aichi.jp)

S P I 検査の案内メールが1次試験の1週間前までに届かない場合は庶務課（0533-86-1111）まで連絡してください。

(2) 申込受付後、試験申込書その他一切の書類はお返ししません。

(3) ホームページ上で申込書等の用紙をプリントアウトし、この用紙を使用して申込むことも可能です。

この場合、プリントアウトした A4 用紙 2 枚を合わせ、A3 用紙 1 枚にコピーのうえ、必要事項を記入して提出してください。

(4) その他不明な点は、豊川市民病院庶務課人事グループまでお問い合わせください。

#### 6 アクセス

(1) 名鉄豊川線八幡駅より徒歩1分

(2) コミュニティバス 豊川国府線、ゆうあいの里小坂井線、音羽線及び御津線

(3) 豊鉄バス 新豊線及び豊川線